がれき処理から始まった復旧の第一歩

～家庭ゴミ収集は継続

倒壊した建物や構造物が路上に散乱。津波では、がれきや車両、船舶が拡散し、ヘドロなどが堆積。震災前年の10倍以上という災害廃棄物の撤去・回収、適正な処理は、復旧・復興に不可欠の課題でした。

危険建物解体の様子

中倉埋立処分場

「塩竈市災害復旧連絡協議会」の協力を得て、3月15日から処理作業に着手

市では、震災前の平成20年2月19日、「大規模災害における応急対策業務に関する協定書」を塩竈市災害防止協力会と塩釜建設協議会と締結していました。震災翌日の3月12日には、この2者により塩竈市災害復旧連絡協議会（※以下、協議会）が組織され、その協力を得て3月15日から災害廃棄物回収、処理作業に着手。本土地区においては中倉埋立処分場と新浜町公園、浦戸地区では無償で借用した海岸の民有地を一次仮置場としました。

塩竈市清掃工場

一方、家庭ゴミ収集は通常通り行われました。清掃工場は電気集じん器や沈降灰コンベアが損傷、煙突の一部に亀裂が入るなど被害を受けましたが、市民の生活衛生の維持を重視しての家庭ゴミ収集の継続でした。

膨大な災害廃棄物は、塩竈市と宮城県が共同で処理

撤去・回収作業が進むにつれて、一次仮置場は手狭となり、その後の処理方法も問題になりました。そこで、4月14日、市と県の間で「災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約」を締結。処理は県とともに行うこととなりました。

一次仮置場については、5月に越の浦漁港用地（約1ヘクタール）を県から無償借用。6月中旬から廃コンクリート、廃木材、金属スクラップを集積する一次

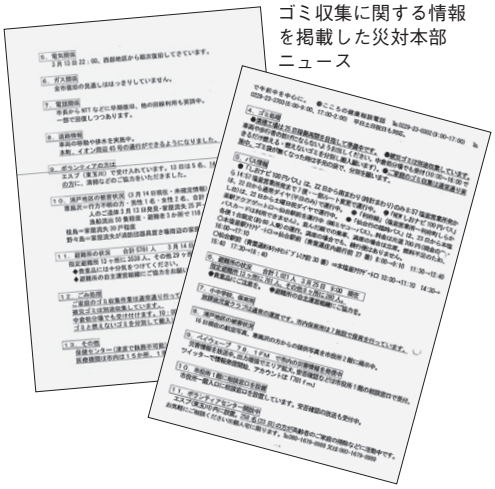

ゴミ収集に関する情報を掲載した災対本部ニュース

仮置場として供用開始しました。しかし、7月には集積量が増大したため、協議会へ金属スクラップの処理を依頼。さらに一部の解体業者には自社処分を依頼するなど、一次仮置場としての機能保存に努めねばなりませんでした。

越の浦一次仮置場

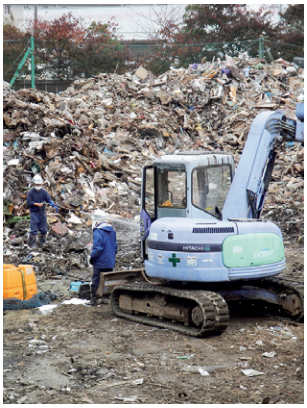

新浜町一次仮置場

浦戸地区一次仮置場

《災害廃棄物処理の流れ》

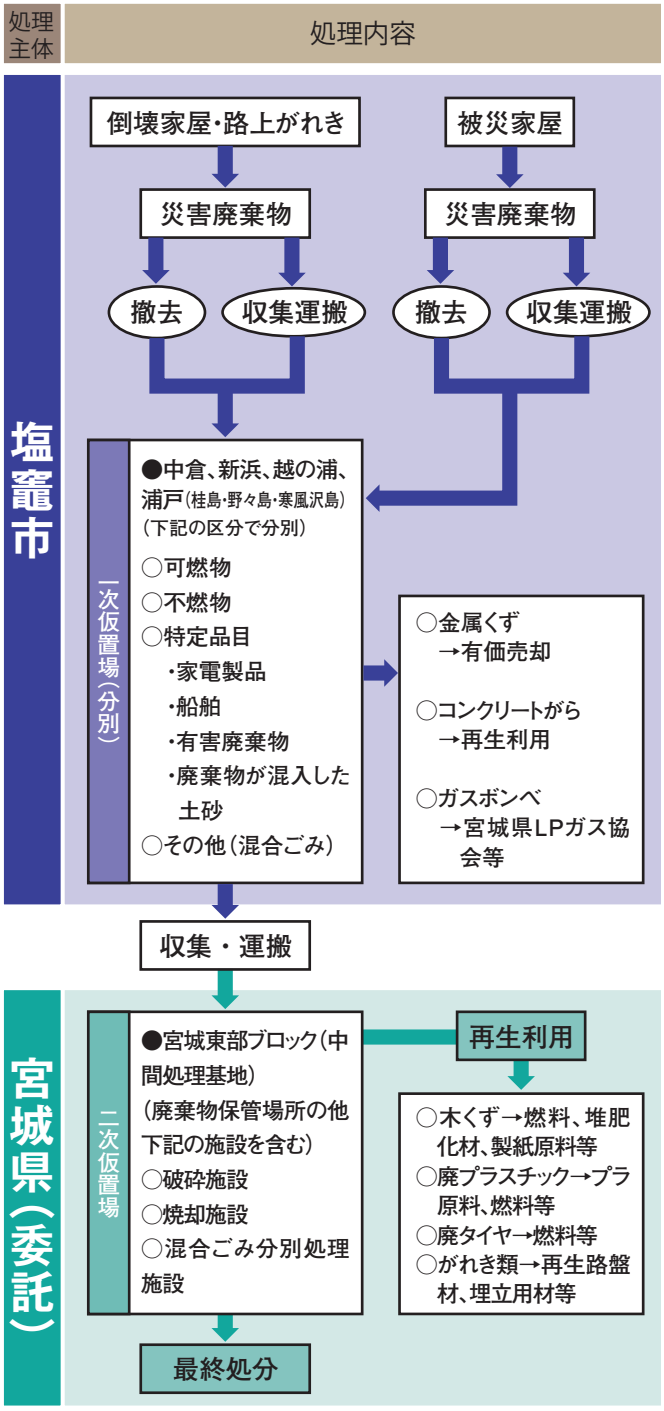

平成26年3月下旬、災害廃棄物処理業務の一切が完了

道路上などに散乱したがれきの回収は、平成23年7月下旬にはおおむね完了。9月には、新浜町公園一次仮置場に搬入された廃棄物を中倉埋立処分場と越の浦仮置場へ移動する作業を開始し、平成24年3月の作業終了をもって、水産加工団地や住宅地に近接している新浜町公園一次仮置場は環境面に考慮し、他に先駆けて閉鎖しました。

また、平成25年6月17日には、中倉埋立処分場に残る混合廃棄物の処理を県に依頼。7月になると県の二次仮置場（宮城県東部ブロック災害廃棄物中間処理基地）への混合廃棄物の搬出作業に着手、同年9月9日に完了しました。

平成26年2月14日、中倉埋立処分場内の環境整備により現状復旧が行われ、一次仮置場としての使命を終えました。この間、県においては二次仮置場の焼却施設等の撤去、用地の現状復旧が行われ、3月には災害廃棄物処理業務の一切が完了しました。

市と県による災害廃棄物等の処理量は約24万8600トン。それは平成22年度のごみ処理量約2万2600トンの10倍以上という膨大な量でした。

震災の経験と教訓を、市独自の「災害廃棄物処理計画」に

震災で発生した災害廃棄物は膨大であり、被災自治体単独で処理できる量ではありませんでした。そこで、環境省では、平成25年度に災害時における廃棄物を適正かつ迅速に行うために必要となる基本事項をまとめた災害廃棄物対策指針を策定。それを受け、県でも平成26・27年度で「（仮称）宮城県災害廃棄物処理計画」の策定を進めています。

市においても、震災の経験と教訓を活かし、「一般廃棄物収集許可業者との連携」、「一次仮置場の指定と確保」、「避難所における廃棄物の収集、運搬、処理」などの課題を克服するために、県の計画や「塩竈市防災計画」などに即した、独自の計画を策定する予定です。

全市断水からの復旧
～16日目に本土地区通水完了

明治45年に宮城県内初の近代水道として始まった塩竈の水道事業。時代とともに水道施設が拡充され、さまざまな災害対策がとられてきました。しかし、震度6強の地震と大津波は、それらの備えをはるかに上回り、約100年にわたる歴史の中で二度目となる「全市断水」をもたらしました。

給水に並ぶ市民

100年間で2度目の「全市断水」

激しく長い揺れと、その後の停電、大津波警報。水道部では水道施設の耐震化を年次的に実施してきましたが、甚大な被害が推測されました。そのため直ちに警戒配備体制をとり、全職員による災害対策本部の組織編制の下、行動を開始しました。

「災対水道部」は、連絡調整・物資調達の総務班、応急復旧の復旧班、浄水場復旧の浄水班、応急給水の給水班の4班体制でした。

被害状況の確認では、導水管路を最優先しました。大倉川水系（大倉ダム）と仙台・仙塩広域水道用水供給事業（七ヶ宿ダム）を水源とする塩竈市水道事業において、導水管路、中でも仙台市の国見分水池から梅の宮浄水場までの単独導水管は生命線です。職員は単独導水管21・86キロメートルを夜を徹して徒歩で目視し、漏水箇所を確認しました。

一方、浄水場では配水池が急激に水位低下し、市内各所で配水管の損傷による漏水が発生していることを警告していました。

メインの配水池は水深5メートル・貯水量1万立方メートル。水位は40パーセント程度に下がっており、さらに低下した場合、飲料水が不足する恐れがありました。

そこで、各班から無線で届く情報を総合的に分析し、19時に全市断水を決定しました。昭和53年の宮城県沖地震以来となる全市断水作業が完了したのは19時30分頃でした。

給水活動・復旧工事と地元企業の協力

給水班が最初に直面した問題は、給水用車両の確保でした。保有する可搬式給水タンク10基を出動させるために使用を予定していた車両は、レンタカーを含め津波被害や道路の寸断等で調達できない状況でした。

こうした危機を救ったのが「災害時における応急復旧活動等に関する協定書」を締結していた協力団体・企業の力でした。工事関係はもちろん、県内外の水道事業体、そして職員OBによる連日連夜の協力によって、塩竈市は周辺地域に先駆けて復旧を完了できました。

他部職員・OBも加わっての給水活動

12日の昼頃から始まった給水活動は、水道部職員ばかりでなく他部職員、指定工事事業者の方々、OB（水友会）の方々

災害相互応援に関する協定締結状況	
協定などの名称	締結団体
日本水道協会東北地方支部 災害時相互応援に関する協定書	日本水道協会東北地方支部
日本水道協会宮城県支部 災害時相互応援計画	日本水道協会宮城県支部
災害時における応急復旧活動等に関する協定書	仙塩地区管工事業協同組合
退職者災害時給水応援協定	塩竈市水友会
仙南・仙塩広域水道の緊急時における受水市町相互応援給水に関する協定	仙南・仙塩広域水道用水供給事業受水市町
災害時の駐車場所及び宿泊に関する協定	市内のホテル
災害時の応急給水用車両レンタルに関する協定	市内のレンタカー会社

緊急遮断弁設置配水池用応急給水スタンド

からなる部隊で行われました。

緊急遮断弁の働きで一定量を蓄えておくことができた権現堂PC1号と松陽台配水池の水を確保。日本水道協会の災害対応指針に基づき指定避難所10カ所、指定避難場所6カ所の合計16カ所の給水場所を選定し、給水車を配備して拠点給水を行いました。

また、臨時用水栓を権現堂PC1号、松陽台配水池の2カ所に設けました。梅の宮浄水場では、町内会や避難所単位で来場した希望者に限り独自給水を行いました。さらに、医療機関、福祉施設などへは市民向けとは別に運搬給水や受水槽給水も行うなど、複数の方法で給水に努めました。

一方、海底配水管が津波により流出するなどの被害を受けた浦戸地区では、桂島を除いて配水は完全に停止。船舶の運航も制限されて拠点給水や運搬給水が不可能なため、自衛隊による空輸での対応を取らざるを得ませんでした。

■確保水量

・梅の宮浄水場PCタンク
3400立方メートル
・権現堂PC1号（緊急遮断弁設置済）
1840立方メートル
・松陽台配水池（緊急遮断弁設置済）
240立方メートル

■給水場所（16カ所）

・第一小学校　・第二小学校
・第三小学校　・月見ヶ丘小学校
・杉の入小学校・玉川小学校
・第一中学校　・第二中学校
・第三中学校　・塩竈市公民館
・塩釜ガス体育館
・塩竈市温水プール
・清水沢公営住宅児童公園
・青葉ヶ丘公園・千賀の台公園
・塩竈市役所

■運搬給水および受水槽給水の箇所数

・病院関係（5カ所）
・福祉施設関係（3カ所）
・公共施設（4カ所）
・町内会

他県の自治体や

水道施設の被害（4月7日の最大余震も含む）

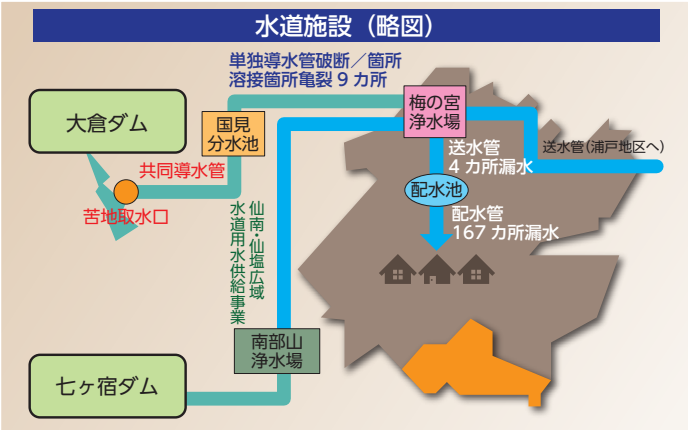

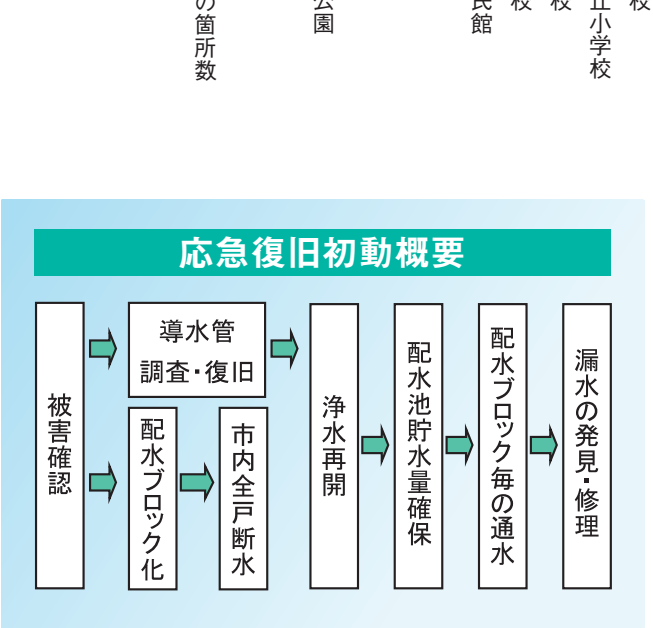

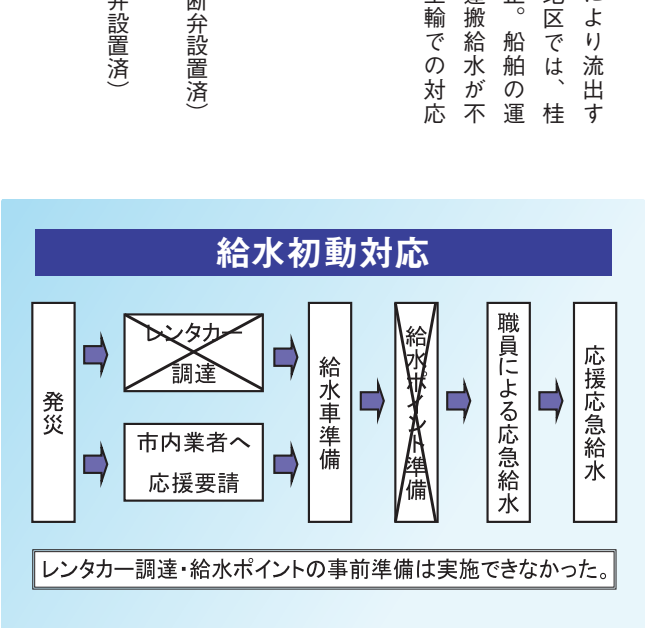

■市内通水時系列復旧戸数

日付	復旧戸数	復旧累計	日付	復旧戸数	復旧累計
17日	2,400	2,400	22日	3,800	18,500
18日	4,400	6,800	23日	3,450	21,950
19日	300	7,100	24日	3,250	25,200
20日	6,600	13,700	25日	100	25,300
21日	1,000	14,700	26日	458	25,758

破断した導水管

鋼管溶接作業

自衛隊の協力を受けて

「待ち時間が長い」「一人当たり3リットルと量が制限される」など、給水活動は当初、市民の要望に十分に応えることができませんでした。しかし、3月15日になると全国各地から自治体の応援部隊や自衛隊が到着。それからは日を追うごとに改善されました。給水車の巡回給水は、時間を指定した定時給水に変更、待ち時間の解消にも努めました。給水車の台数が増えた17日以後は、給水場所での常時給水に移行しました。

一方、復旧工事では、14日に導水管への試験通水を開始。17日には導水管の復旧工事が完了しました。同日、市内への通水を開始しました。

塩竈市では16の配水池ごとに配水ブロック（配水管網）を形成しています。通水に当たっては、病院や公共施設などのあるブロックを優先しました。本土地区の通水が完了したのは26日。震災発生から16日目のことでした。

県内初の推進工法で災害に強い水道に

浦戸地区の応急復旧では3月26日には海底管に被害の無かった桂島の避難所まで通水しました。しかし、石浜・野々島間は4月20日、野々島・寒風沢間は4月29日、野々島・朴島間は5月4日と、復旧は本土地区と比べて大きく遅れました。その間、自衛隊などの協力の他、海水から飲料可能な水を毎時360リットル作る造水機を設置し、対応しました。

浦戸4島間では石浜・野々島間の配水管が、東日本大震災の前年に起こったチリ地震津波でも流失の被害を受けていました。そこで、平成24年と25年の2カ年で、地震災害や津波による配水管の被害を防止する本復旧工事を実施。石浜・野々島間、野々島・寒風沢間においては県内初となる推進工法による海底配水管敷設を行いました。これは海底の岩盤層に推進用ヒューム管を通し、その中に配水用ポリエチレンパイプを敷設するもので、地震の被害を最小限にすることが可能であると考えられています。工事は平成25年1月に完了。2月6日には野々島で通水式を行い、災害に強い水道の完成、本復旧を祝いました。

『塩竈市水道事業基本計画』の実行

震災前から、水道部では、より災害に強い水道を目指し、〝安全でおいしい水をいつでも供給できる水道〟を基本理念とした『塩竈市水道事業基本計画　平成23～32年度』を策定していました。それは、平成23年度を初年度とする『第5次塩竈市長期総合計画』の個別計画です。その基本目標の一つに「災害対策などの充実」を掲げ、重点施策として水道施設の耐震化と危機管理体制の充実の2つを挙げました。その数値目標は次の通りです。

海底配水管の通水式（平成25年2月6日）

■東日本大震災（3月11日）給水活動

	3/12(土)	3/13(日)	3/14(月)	3/15(火)	3/16(水)	3/17(木)	3/18(金)	3/19(土)	3/20(日)	3/21(月)	3/22(火)	3/23(水)	3/24(木)	3/25(金)	3/26(土)	3/27(日)	3/28(月)	合 計
給水拠点	16	16	16	16	16	16	16	16	16	13	13	13	13	13	13			222
臨時用水栓	2	2	2	2	2	2	1	1	1									15
応急給水箇所数	4	3	2	2	1	3	2	2	17	17	20	16	20	16	11	7	2	145
給水従事者(人)	24	25	43	107	133	151	162	151	148	142	150	142	142	133	79	35	27	1794
水道部	14	15	15	15	17	15	14	8	5	5	5	5	5	4	3	3	2	150
市役所	2	4	11	9	9	11	26	23	24	23	24	16	15	12	5	4	1	219
応援自治体				12	2	17	16	14	14	14	14	14	14	12	12	4		159
指定工事事業者	6	3	11	9	7	10	8	8	7	2	9	9	10	8	7			114
水友会	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	36
その他			4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1					16
自衛隊				56	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	50	22	22	1,100
給水車(台)	13	13	13	17	16	20	19	19	19	17	17	15	12	10	9	4	3	236
水道部	9	9	9	9	9	9	8	8	6	6	6	6	4	4	3	2	2	109
市役所	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	1	0	0	0	0	47
応援自治体				3	2	6	6	4	4	4	4	4	4	3	3	1	0	48
指定工事事業者				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
応援者								2	4	2	2	2	2	2	2			18
車両(ジープ、トラック)																		
自衛隊				7	10	10	11	11	10	10	10	10	10	10	7	2	2	120

■重要水道管路の耐震化率
（浄水場から配水池・避難所まで送・配水管における耐震管割合）
平成32年度　57・5パーセント以上

「重要水道管路」とは災害時の避難所や病院などの重要施設に通じる配水管です。これらの中で老朽化した配水管を耐震管のダクタイル鋳鉄管へ優先的に交換する取り組みを進めています。また、平成25年度に応急給水体制の強化策として加圧式給水車1台を購入。避難所などの給水場所へ配備する仮設水槽については平成26年から順次、購入を予定しています。さらに今後は、危機管理体制づくりの一環として、震災対応において市民向けの広報・周知活動が不十分であったとの反省に立った、効果的な情報提供方法や自主防災組織との連携の在り方なども検討テーマとしています。

平成25年度に購入した加圧式給水車

■全国の自治体からの応援

自治体名	期　間	延べ日数	延べ車両台数	延べ人数	備　考
2011/3/11		50	48	159	
芦屋市 水道部	3月15日	1	1	4	加圧式 2㎥
三田市 上下水道部	3月15日	1	1	4	加圧式 3.5㎥
川西市 水道局	3月15日	1	1	4	加圧式 2㎥
村山市 水道課	3月16日～18日	3	6	11	可搬式 1㎥、0.5㎥
長野市 上下水道局	3月16日～26日	11	12	44	加圧式 2㎥、可搬式 2㎥
飯田市 水道環境部	3月16日～24日	9	8	32	加圧式 2㎥
小諸市 上水道課	3月16日～24日	9	8	16	加圧式 2㎥
上田市 上下水道局	3月18日～27日	10	8	32	加圧式 2㎥
伊那市 水道部	3月24日～28日	5	3	12	加圧式 2㎥
2011/4/7		8	11	32	
多賀城市 上水道部	4月8日～10日	3	6	12	加圧式 2㎥、可搬式 1㎥
長野市 上下水道局	4月9日～13日	5	5	20	加圧式 2㎥

浦戸地区で活躍した造水機

海底布設の様子

より水害に強い塩竈を目指して

～下水道の復旧と整備

塩竈市を度々襲う水害の主な原因は、丘陵部の都市化、細い道路と急な坂道、埋立でできた市街地、軟弱地盤のための地盤沈下など、複数の地形的特徴にあります。しかし、公共用地が少ない上、予算が莫大になることもあり、雨水管路の整備やポンプ場の増強などによる「速やかに流す」対策だけでは対応不能な状況でした。

下水道貯留管工事見学会で披露されたシールドマシン（掘削機）

「塩竈市総合治水計画」の下、着々と整備を進める途上で

平成2年秋の3回の大きな水害発生を受け、市では平成4年から総合治水対策をスタートさせ、平成6年に「塩竈市総合治水計画」を策定しました。そこで本市独自に考え出されたのが、市民の協力によって達成できる公共事業「雨水貯留浸透事業（宅内貯留浸透施設整備）」でした。それは市民の宅内（敷地）に降った雨を駐車場や庭の表面や地下に貯留し、「少しずつ流す」ものです。この事業は全国でも先進的であり、国のモデル事業に指定されました。さらには計画に基づいて雨水幹線を整備、市内各所にポンプ場や貯留管を設置し、着々と「水害に強い塩竈」の実現を目指してきました。平成13年貨物線の廃線敷を利用して中央第1貯留管を整備。平成22年には、牛生町・芦畔町の浸水被害を解消する施設として牛生雨水ポンプ場築造工事に着手。計画の途上で、震災の被害を受けたのです。

震災では市街地や沿岸部を中心に甚大な被害に見舞われました。低地帯や埋立地では、軟弱地盤による不同沈下で管渠のひずみが各所で発生し、マンホールの被害も約1060カ所を数えました。被害を受けた下水道管（災害復旧工事対象）の総延長は15・2キロメートルと、全体の約5パーセントに、また、ポンプ場16カ所、マンホールポンプ場操作盤などが地震や津波により損傷しました。

「水害に強い塩竈」を目指し、下水道整備を継続的に実施

こうした管渠など既存施設の災害復旧工事は現在も進行中で、復旧率は44パーセント（平成26年9月現在）です。マンホールポンプ場操作盤やポンプ場は復旧しましたが、すべてが完了するのは平成28年度と見込まれています。震災前には冠水することが無かった雨量で、冠水してしまう場所もあります。牛生雨水ポンプ場が平成26年5月に完成しましたが、他の地域では住民に不安を与えている状況です。一日でも早い災害復旧工事の完了を目指します。

また、災害復旧工事と並行して、津波浸水地域では復興事業（左図参照）を進行しています。その目的はいずれも雨水対策。震災前からの「水害に強い塩竈」の実現に向けた取り組みの一環です。「塩竈市総合治水計画」の目標は、1時間当たり52・2ミリの雨量に対応できること。その達成に向けて、津波浸水地域にとどまらず、市内各所で下水道の整備を今後も継続的に進めます。

■復興事業

越の浦ポンプ場整備

地盤沈下した地区の雨水安全度の向上を図るため、越の浦雨水ポンプ場を整備します。

藤倉二丁目地区
（復興事業＜区画整理事業＞地区）

区画整理事業にあわせて、雨水・汚水管などの排水施設を整備します。

藤倉雨水ポンプ場整備

地盤沈下した地区の雨水安全度の向上を図るため、従来のポンプ場を増築し排水機能を強化します。

北浜地区
（復興事業＜区画整理事業＞地区）

区画整理事業にあわせて、雨水・汚水の排水施設を整備します。

中の島地区

雨水を海に直接放流する地下水路（中央放流渠）を整備します。

港町・尾島町・新富町地区

地盤沈下した港町・尾島町・新富町地区の雨水安全度の向上を図るため、「中央第2ポンプ場築造工事」と「中央第2貯留管設備工事」を実施します。

被害状況（マンホールの段差）

被害状況（ポンプ操作盤の浸水高さの計測）

人と物の動線の確保

～復興の一環として進む道路整備

震災で大きな被害を受けた市内の陸上交通網と交通機関。塩竈市を南北に貫く幹線道路の国道45号は数カ所で通行不能となり、救助や復旧のための人員、物資の移動に支障をきたしました。幹線道路の啓開が、復旧活動の第一歩でした。

自衛隊による啓開作業

関係機関の応援・協力により震災翌日から始まった応急復旧活動

国道45号ほかの市内幹線道路では震災翌日の3月12日から、被災車両の撤去、配水、清掃作業が始まりました。

作業は自衛隊や塩竈市災害復旧連絡協議会の応援を受け急ピッチで進められ、14日に海岸通の一部、15日に北浜地区の一部、20日には新富町や中の島地区が通行可能となりました。その間、築港大通線と八幡築港線（通称「産業道路」）が迂回路の役目を果たし、同ルートの重要性があらためて証明されました。

ＪＲは震災直後から東北本線、仙石線とも全線で運行停止となりました。市内における路線の被害は小さかったものの、復旧には時間を要することから、通勤・通学の手段を求める市民の声は日増しに大きくなりました。

市ではバス事業者に臨時バスの運行を要請、23日に臨時バスの運行を開始しました。便数が少ない、満員のため乗車できない、渋滞によって乗車時間が長くなる、遅れるなど、利用者に負担を強いることもありましたが、事業者2社による臨時バスは塩竈市と仙台を結ぶ貴重な輸送手段となりました。

また、市民生活に欠かせない身近な交通機関である「しおナビ１００円バス」と「ＮＥＷしおナビ１００円バス」は22日から一部で運行を再開。順次ルートやダイヤを調整し、4月3日にはシャトル便を除いて通常ダイヤに復帰させました。

塩竈市災害復旧連絡協議会の応援

塩竈市震災復興計画の一環としての道路整備事業

市道全体の災害復旧工事については、総延長43・7キロメートルを予定しています。平成26年12月現在の復旧率は82・6パーセントです。それと並行し、「原状復旧」にとどまらない、塩竈市震災復興計画に掲げる「安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり」の一環としての事業も進めています。

現在、宮城県によって築港大通線と八幡築港線の整備事業（復興交付金事業）が行われています。築港大通線は地盤沈下による浸水対策として道路をかさ上げ、八幡築港線は災害時の緊急輸送路、避難路としての機能を強化するために4車線化する事業です。

市ではその計画に呼応し、港町地区では築港大通線と八幡築港線に接続する市道のかさ上げ工事を進めています。道路のかさ上げとポンプ場増設などの下水道整備をあわせ排水機能を強化し、大雨などによる浸水、冠水被害の解消を図ります。新浜地区においても、漁港道路のかさ上げ（県事業）と合わせ、接続する市道の整備を進めています。

また、八幡築港線に接続する道路（塩釜中央自動車学校の南側）を「（仮）市道舟入二号線」とし、避難道路として利用できるように整備する事業も同時に進めています。今後も震災復興計画や防災計画と連動した道路計画に努めます。

車道のかさ上げを行い、歩道も整備します（港町地区）

漁港道路に接続する市道を整備します（新浜地区）

NEW しおナビ 100 円バス

しおナビ 100 円バス

《災害対策本部ニュースで振り返る復旧の歩み》

3月12日より、市内主要幹線で津波によって流された車両の移動、清掃、そして45号などで冠水箇所の排水を開始しました。本町など一部通行可能となってきています。（第7号3月14日11：00発行）

車両の移動や排水を実施中。14日に本町、イオン周辺45号、15日は自衛隊の協力で北浜地区の45号と産業道路の通行ができるようになりました。（第10号3月15日16：30発行）

●「しおナビバス」は22日から南まわり（時計まわり）のみ、8：57塩釜営業所発から14：57塩釜営業所発まで7便・一部ルート変更で運行中。●「NEWしおナビ100円バス」22日から通常ダイヤ（平日のみ）で運行中。●「利府線」（塩釜営業所～利府町しらかし台）は、22日から土曜日祝ダイヤで運行中。

●「仙台行の臨時バス」が23日から運行開始。当面、本塩釜駅アクアゲート口～仙台駅前の臨時バスが3往復運航（㈱ミヤコーバス）。料金は片道700円（現金のみ・バスカードは利用できません）。並んだ順での乗車、満席の場合は立席。燃料不足のため、各1台限定（約60人乗）の運行。満席の場合でも、続行便はありません。（第18号3月23日11：00発行）

●4月3日から「しおナビ100円バス」は、シャトル便を除き、南・北まわりともに全区間で通常運行を開始します。（第27号4月1日13：00発行）

●JR仙石線は、19日東塩釜駅まで再開予定。19日間から東塩釜駅―石巻駅間の代行バスを運行予定。詳しくはJR東日本仙台支社まで●JR東北本線は、21日に全線再開予定。●臨時バス本塩釜駅―小鶴新田駅は18日で運行を終了します。●臨時バス仙台駅（東口）行き（平日のみ運行）は18日で運行を終了します。（第44号4月18日13：00発行）

よみがえった浦戸地区の生命線

～塩竈市営汽船の復旧・復活

創業70周年を迎えた塩竈市営汽船は、本土と浦戸諸島を結ぶ海上交通の生命線。浦戸住民や観光客の足であり、塩竈市の復旧・復興に欠かせない大きな支えです。

「Friend ship! ゆるキャラ丸」

うらと

しおじ

みしお

2度の「チリ地震津波」被害という大きな試練を乗り越えて

塩竈市営汽船の歴史は、昭和19年に塩竈市交通部が発足して民間業者の13航路を買収し、運航したことに始まります。船舶18隻、職員50人体制でのスタートでした。

その後、昭和26年に寒風沢航路を開設、昭和32年「すわん丸」改造、同年「第二すわん丸」建造と、順風満帆な営業を続けていた最中に襲ったのが、昭和35年5月24日のチリ地震津波でした。

「市営汽船には、当直の職員がいましたが、津波の前ぶれで、潮が引き、干上がった海に船が傾いているのを発見します。すぐに、ラジオの津波情報や、浦戸の職員から電話連絡がありますが、状況を把握しきれません。

当直職員の連絡で、船舶職員が集まってきますが、「ゴウォー」というものすごい音と共に山のような大波が押し寄せてきました。

当時就航していた「すわん丸」は避難準備をしていた乗員を乗せたまま、つづいて「八汐丸」も打ち上げられます。

浦戸に停泊していた「吉田丸」は美女ヶ浦に避難。「第二すわん丸」は津波の返しを利用し海中に引き戻し、一万トン岸壁へ避難しました。

「すわん丸」は、自衛隊や遠藤造船所の協力で海に引き下ろされました。

この影響で、市営汽船は3日間運休となりました。」

（塩竈市・浦戸諸島ホームページより抜粋）

昭和のチリ地震津波からちょうど50年後の平成22年、再びチリ地震津波が襲来しました。しかしこの時は、航路標識の流失などがあったものの、大きな被害は受けず、運航に支障はきたしませんでした。

臨時ダイヤでの運航再開（平成23年3月26日）

船員、職員たちの行動と浮さん橋が3隻の船舶を守った

震災の際は、大津波警報の発令とともに、船員や職員は船舶の安全確保を急ぎました。幸いにも乗客を乗せて運航中の船舶は無く、塩竈14時54分着の上り6便「しおじ」では下船が完了していました。それを桂島へ回航させるとともに、係留していた「うらと」「みしお」2隻は浮さん橋に移動しました。

対応に当たった職員の脳裏をよぎったのは、昭和のチリ地震津波によって陸上に打ち上げられた「すわん丸」の写真でした。時間とともに高さを増してゆく波。あとわずかというぎりぎりの高さで、「うらと」と「みしお」を浮さん橋が守りました。

待ち焦がれた運航再開は、3月26日の「塩竈―石浜」間

船員と船舶には被害がなかったものの、寒風沢漁港の浮さん橋は流失、航路に土砂が堆積して航行不能となり、15日間の運休となりました。壊滅的な被害を受け、本土地区との交通手段を絶たれた浦戸諸島の救援のために、一刻も早い復旧と運航再開が求められ、関係機関によって航路の安全調査や航路上の障害物除去などの作業が行われました。

運航再開の第一弾は3月26日の「塩竈―石浜」間。「うらと」が1日2往復する臨時ダイヤでした。その後、4月13日には桂島・野々島・寒風沢の各港にも寄港できるようになり便数も増加。6月1日からは「塩竈―朴島」の全区間で運航が再開し、ボランティアや復旧作業員、生活必需品や工事関係物資などを浦戸諸島に運びました。

※「野々島―朴島」は地元住民による小型船で対応

「市営汽船に乗るにも優先順位が決められていました。島民、災害支援者、親族の順番で、それぞれが、さらに細かく決められていました」

（第2回塩竈市東日本大震災記録誌ワークショップ・参加者の発言より）

復興支援のため当面は乗船料金は無料。変則的な運航再開でした。震災前のダイヤに戻ったのは震災から1年後の平成24年4月1日。寒風沢漁港に新設の浮さん橋が完成したのは平成25年12月。それまでは、仮設のさん橋を利用しての運航でした。

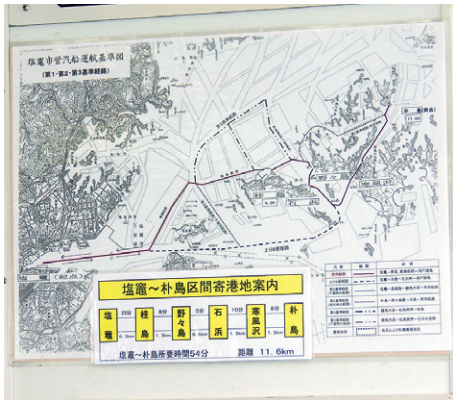

運航基準図

創業70周年記念事業として、「Friend ship! ゆるキャラ丸」就航

平成26年は「塩竈市営汽船創業70周年」。記念事業の一つとして、7月20日から「しおじ」にラッピングを施した「Friend ship! ゆるキャラ丸」が就航しました。船体には塩竈市のほか、復興支援を縁に災害時の応援派遣協定などを締結した5自治体、浦戸地区の復旧・復興業務で応援してくださる6自治体のキャラクターが描かれています。

「ゆるキャラ丸」は島の住民、全国の自治体の方々との絆と友情（Friend ship）のシンボル。かわいいキャラクターで島の住民を元気づけ、また、全国の自治体の方々の応援に感謝するとともに、震災前のように多くの方々に浦戸諸島巡りを楽しんでいただけるようにとの願いも込められています。

創業70周年記念のシャツを着て運航業務に当たるクルー

〝海上交通は住民の生命線〟それはこれからも変わらない

「塩竈市及び宮城郡浦戸村合併に関する覚書」（昭和17年9月）の中には、「海上交通は村民の生命線なるにより市営を以ってこれが完備を計られたきこと」と記されています。いかにこの航路が浦戸の人たちにとって大切であったかが分かります。それは、70年以上の時を経た現在も変わりません。

平成25年10月からは、それまで塩竈発18時だった最終便（下り7便）の延長を求める声に応じて、毎週金曜日に「ウイークエンド特別便（塩竈発19時30分）」を運航。今後も利用者アンケートの実施や島民との懇談会の開催など、住民ほかの船の利用者の意向を踏まえ、さらなる利便性向上に継続的に取り組んでいきます。

ウイークエンド特別便の出発